

「雨の音は最高の癒し」

校長 庄司 真紀子

雨に濡れた紫陽花がとてもきれいな季節です。しとしとと降り続く雨と湿気に悩まされることも多いですが、植物にとっては恵みの雨であり、これから迎える暑い夏に備え、自然界がじっくりとエネルギーを貯めこむ時期でもあります。

これを学校生活に置き換えると、まさにこの時期はじっくりと自分と向き合う時間がとれるのではないのでしょうか。例えば、返ってきた定期テストの見直しや、今後の学習計画をじっくりと練る、授業に集中する、読書に没頭する、音楽を聴いてリラックスするなど。雨音は、ろうそくの炎の揺れや川のせせらぎのように、私たちの脳をリラックスさせたり、集中力を高めたりする効果があるそうです。憂鬱な雨の日こそ、心身の健康管理に気を付け、静かな季節を落ち着いて過ごしたいものですね。

さて、6月は2年生の校外学習が実施されました。1年生で育んだ力を基に、計画・実行・振り返りまでを主体的に行うことを目的に、企業訪問と防災学習の2本立てで行いました。学級の枠を越えてテーマ別に班を編成し、企業を訪問し「なぜこの場所に行くのか」「何を学びたいのか」を明確にし、探求課題を立てました。そなエリアでは、有事の際の行動力を身に付けるべく、各自が学びを深めました。

飯山満中の修学旅行や校外学習は、行って帰ってきて終わりではありません。現地で感じたこと、気づいたことを事後学習にどうつなげるか。そして自分自身の成長や、今後の探求学習にどう生かしていくか、を職員は大切にしています。活動を終えた後の生徒の表情を見ると、それだけで少しの成長を感じます。今後も生徒の学びを支えるべく、日頃の教育活動も充実したものになるよう努力してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

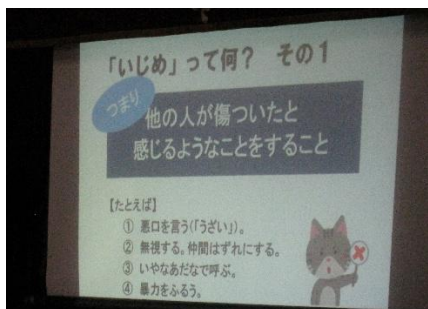
【5月27日（水）共同奉仕作業】

市民の会の皆様、PTAの皆様、学校応援隊の皆様のお力をお借りして、40人程の方に参加いただきました。4つのグループに分かれて、バックネット裏から部室への通路、校舎横、テニスコート、駐車場裏を約1時間30分の作業で、見違えるようにきれいになりました。次回は9月24日（木）を予定しています。



【6月16日（火）スクールロイヤー出前授業】

阿部法律事務所 阿部茂 弁護士、あしたば法律事務所 田村誠志 弁護士のお二人を講師としてお招きし出前授業を行いました。阿部弁護士からは「人権といじめの定義」や、近年社会問題となっている「闇バイト」の危険性についてお話いただきました。また、田村弁護士から、身近ないじめの事例をもとに生徒たちが自分の考えを発表するなど、一人ひとりが当事者として深く考える時間となりました。最後に、生徒会長の中井くんが「いじめの無い学校をつくるために、これからイエローリボン運動に取り組んでいきたい」とお礼の言葉とともに述べていました。



【6月23日（火）結束会】

3年生が全校生徒に最後の大会コンクールに向けての意気込みを表明しました。美術部が応援グッズを作成しました。いよいよ6月28日より総体が始まります。生徒たちの活躍を期待しています。

陸上競技部	7月 4日 (土) ~	船橋市運動公園
野球部	7月 4日 (土) ~	船橋市運動公園
サッカー部	6月28日 (日) ~	千葉日大第一中学校
ソフトボール部	7月 4日 (土) ~	若松公園
ソフトテニス部	7月 4日 (土) ~	法典公園 (グラスポ)
男子バレーボール部	7月 4日 (土) ~	船橋アリーナ
女子バレーボール部	7月 4日 (土) ~	船橋アリーナ
卓球部	7月11日 (土) ~	船橋アリーナ
合唱部	7月30日 (木)	八千代市民文化会館
水泳部	7月11日 (土) ~	船橋市運動公園



お知らせコーナー

〔船橋市第3子以降の学校給食費無償化について（再掲載）〕

日頃から本市の学校給食にご理解とご協力をいただきまして、誠に有り難うございます。

対象要件を満たさない方や、すでに無償化の認定を受けた方もおりますが、対象者に限定したご案内ができないため、ご容赦いただきますようお願いいたします。

令和8年2月に学校からお子様経由で、船橋市第3子以降の学校給食費無償化制度についての案内文を配布させていただきましたが、まだ申請されていない方や、新入学・転入等で申請が必要な方がいらっしゃいますので、改めて周知をさせていただきます。

つきましては、下記のQ&AやURLにて対象要件をご確認いただき、申請が必要な方はお早めにご申請いただきますようお願いいたします。

【Q&A】

【URL】ホームページ（対象要件、申請方法等）:

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/gakkou/002/p108585.html>

お問い合わせ 教育委員会保健体育課給食費係 TEL:047-436-2418

〔いじめ防止啓発リーフレット〕

千葉県教育委員会では、これまで、いじめ防止等に関する児童生徒及び保護者の意識啓発や相談窓口の周知を図るため、児童生徒向けいじめ防止啓発リーフレットを配付しております。

リーフレットを掲載しますので、ご活用ください。

[啓発リーフレット（中高生用）](#) [啓発リーフレット（保護者用）](#)

〔虐待防止啓発リーフレット〕

千葉県教育委員会では、保護者の皆様が監護する児童生徒に対し、体罰や暴言のない、個性を伸ばすための子育てを実践していただくこと、そして、一人で悩まずに相談し、支え合う子育てを推進することを目的として、保護者向けのリーフレットを作成しております。

リーフレットを掲載しますので、ご一読いただきますようお願いいたします。

[啓発リーフレット](#)